

はつかいち

-SAKURA-

令和8年2月1日

NO.88



議会報告会

昨年11月13日、指定緊急避難場所新宮中央公園（けん玉公園）で全議員対象の視察を行いました。本市において災害時に重要な防災拠点となる同公園内には、100トンの飲用水用耐震性貯水槽のほか非常食や毛布、簡易ベッドなどを備蓄した倉庫があります。かまど機能付きベンチや防災トイレ、太陽光非常電源も整備され、災害への備えが強化されています。

防災服を着用し、2班に分かれ担当課より詳細な説明を受け、質問や意見交換など活発に行いました。

CONTENTS

特 集	… 2	決算認定	… 13
主な議案	… 3	議員全員協議会	… 14
議決結果・討論・ 意見書	… 5	委員会活動レポート・ 請願	… 16
一般質問	… 6	キラリ！ はつかいちの高校生…	18

特集

令和7年度 議会報告会市民意見等への対応

令和7年度の議会報告会は、8月19日にあいプラザで開催しました。ご参加の皆様からいただいたご意見を、所管する委員会に振り分けて対応をしました。

この紙面では、市に回答を求めたものについて掲載しています。そのほかのご意見等は、議会のホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。

文教厚生常任委員会

○2026年からの療育手帳の全

国統一化に伴い、これまで市外、県外で対応が異なる不便さが解消されることに期待する一方、これまでどおり市窓口で対応してもらえるのか。

市への回答

療育手帳の全国統一化については、令和7年6月26日に厚生

○宮内（的場）の住居表示を早く整備していただきたい。

市への回答

宮内（的場）につきましては、現在も農地があることなどから、今後の宅地化の進展や地域の状況を見極めながら、計画的に順次実施していくこととしております。（市民課）

総務常任委員会

ご参加の皆様からいただいたご意見は

- 委員会で調査・検討するもの
- 市へ意見・要望として伝えるもの
- 一般質問を実施するもの

に仕分けて対応しています



労働省で行われた社会保障審議会障害者部会にて検討されたところです。その際、令和8年度のモデル自治体にて、国が開発した判定方法での判定業務を実施することが示され、その後全国統一化に向けた具体的な検討をされる予定となっています。そのため、令和8年度に全国統一化されるわけではありませんが、将来的には全国統一化された場合であっても、手帳の申請、交付などに係る事務については、引き続き市の窓口で対応するものであると考えられます。（障害福祉課）

産業建設常任委員会

○宮内（的場）だが、まだ下水道が整備されていない。早く整備していただきたい。

市への回答

宮内地区の公共下水道整備について、毎年度、予算を確保して順次処理区域を拡大していくところですが、その範囲が広いことから供用開始まで時間を要する地域があります。整備の優先順位については、原則、下流から順次行っていくこととしていますが、早期接続希望があれば、局所的に対応する場合もございますので、下水道建設課までお連絡ください。（下水道建設課）



12月
定例会

廿日市市の こんなことが決まりました

会期21日間 12月2日～12月22日

今号では
この中から
3つを

Pick up

議案等の状況

令和7年度補正予算

一般会計・国民健康保険特別会計

介護保険特別会計・下水道事業会計…… 5件

条例案

廿日市市と外国の都市との姉妹都市又は
友好都市の提携に係る手続に関する条例 など
…… 14件

人事案件

廿日市市教育委員会委員の任命の同意に
ついて 1件

その他の事案

廿日市総合計画の策定についてなど 7件

報告

専決処分事項

…… 3件

発議

・大規模太陽光発電施設(メガソーラー)の設置等
に係る関係法令等の整備を求める意見書

・養殖かきの大量へい死被害対策に
関する意見書 2件

認定

令和6年度一般会計歳入歳出決算認定に
ついてなど 11件

閉会中の調査

所管事務調査 1件

計44件

A

Q

こんな質問が出ました

議会の議決対象となることで、スピード感は損なわれないか。
今後、議決を経て締結される都市と従前の都市との違いは。
議決の有無によりらず、解消議決は必要となるため同様の扱いとなる。

これまで事前にタイミングを計つて議会への説明は行つてきたの
で、スピード感は変わらないと思われる。

議会の議決対象となることで、スピード感は損なわれないか。
今後、議決を経て締結される都市と従前の都市との違いは。
議決の有無によりらず、解消議決は必要となるため同様の扱いとなる。

文化、教育、経済等の各分野において、本市が外国の都市と
友好的な交流を行うことで、あらゆる世代の市民一人ひとりが
グローバルな視野を持ち、互いの文化や習慣、価値観の違いを
認め合いながら共生する社会の実現に寄与するとともに、都市
の発展と平和な社会の実現に貢献する。

●施行期日 公布の日（令和7年12月23日）

令和6年4月にハワイ郡と姉妹都市提携をしたことをきっかけ
に、これまで議会の議決事項としていた姉妹都市等の提携
と解消について、今後は議会の議決事項とするため、新たに条例
を定めるものです。

●条例の趣旨

（議案第64号）廿日市市と外国の都市との姉妹都市又は友好都市の提携
に係る手続に関する条例

Pick up 1

姉妹・友好都市提携

今後は議決事項に拡大

Pick up 2

「「いども誰でも通園制度」の実施に向けて

〈議案第65号〉 廿日市市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ほか3条例

来年度から全国で始まる「「いども誰でも通園制度」の実施に向け、目的や運営・基準などを定める新設条例の制定や既存条例の改正が行われました。不足する保育士確保に向けた「地域限定保育士制度」については、条例には盛り込まれましたが、実施主体の広島県が特区申請を見送ったため実施されません。

「いども誰でも通園制度」…保護者の就労要件を問わず、満3歳未満の子どもが、月一定時間までの利用可能枠において、時間単位などで柔軟に利用できる新たな通園制度。子どもの育ちを応援するとともに、子育て家庭の孤立を防ぐなどの目的があり、本市では深江保育園、津田保育園、佐伯子育て支援センターの3か所で4月から実施する予定。

地域限定保育士制度…国家戦略特区などで実施される保育士制度。3年間の実務経験後は全国で保育士として働くことが可能となる。

こんな質問が出ました

A Q 施設的に、ある程度余裕がないと実施は難しいと思つが。

A Q この制度では、家庭で過ごす子どもが集団生活に慣れることを目的の一つとしている。さきなり活動的な既存クラスに入れることは、子どもにとって良い環境とは言えない。まずは専用の部屋と担任を配置し、ゆったりとした環境で事業を開始する方針である。

こんな質問が出ました

A Q 今後のかき養殖の見通しは。

A Q まずは原因究明をしつかり行つていくことが大事だが、令和8年度の稚貝にも影響があるため、次年度以降も被害が影響する見通しである。

Pick up 3

深刻なへい死被害 市内かき養殖業者へ独自支援

〈議案第90号〉 令和7年度廿日市市一般会計補正予算（第5回）

本市の主幹産業であるかき養殖業を支援するため、深刻なへい死大量への影響を受けた養殖業者に対して、利子補給などを県と協調して行います。また、本市独自の支援策として、漁業共済加入者支援を既存制度に上乗せして行います。

●廿日市市漁業振興対策事業補助金

2080万円

対象…令和7年度漁業共済加入者

制度…漁業共済加入者緊急支援補助金（補助率3／10）を創設

※既存の漁業共済加入促進事業補助金（補助率2／10）に上乗せ

●かき養殖の経営安定に向けた

緊急対策資金の融通に関する利子補給金

6800万円

債務負担行為補正 期間…令和7年度から17年度までの10年間

※県と協調した漁業者の融資に係る利子補給費補助制度を創設

こんな質問が出ました

A Q 今後のかき養殖の見通しは。

A Q まずは原因究明をしつかり行つていくことが大事だが、令和8年度の稚貝にも影響があるため、次年度以降も被害が影響する見通しである。

議決結果

会期 令和7年12月2日～12月22日の21日間

令和7年第4回定例会の議案等のうち賛成・反対が分かれたものについて、各議員の賛否の状況をお知らせします。その他の議案等は、全会一致で可決・同意となりました。

議決日	番号	事件名	議決結果	賛成(人)	反対(人)	1秋山妙子	2井手ヶ原誠	3新沢亮二	4松浦るみ	5三宅洋一	6佐々木由華	7水野智晴	8吉屋智晴	9山下竜太郎	10梅田洋一	11山崎英治	12坂本和博	13濱本紀洋	14半明晃二	15枇杷木正伸	16大崎勇一	17中島康二	18北野久美	19山田武豊	20山田上佐智子	21大畠美紀	22佐々木雄三	23高橋みさ子	24栗橋俊泰	25堀田憲泰	26岡本敏博	27新田茂美
12月2日	認定 1	令和6年度廿日市市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	23	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
	認定 2	令和6年度廿日市市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	25	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
12月22日	議案 69	特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	25	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
	議案 78	令和7年度廿日市市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	24	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	
	議案 84	廿日市市総合計画の策定について	原案可決	24	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	

討論

議案第69号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

反対討論 4年連続の引き上げとなる。一般職に準じて自動的に引き上げることはすべきではない。
賛成討論 一般職の改定に準じたもので、整合がとれている。

議案第78号 一般会計補正予算

反対討論 新機能都市開発事業観光交流エリア都市再生整備計画等策定業務委託料の計上に反対する。
賛成討論 観光交流エリアの公共施設は本市の魅力を高める場所になる。

議案第84号 廿日市市総合計画の策定について

反対討論 戰略的な取り組みとして、新機能都市開発等に経営資源を重点的かつ優先的に配分することで未来への投資とされるが、賛同できない。

賛成討論 市民参画により策定され行政と市民が目的を共有し、まちづくりを進めるための強固な基礎となる。単なる理念にとどまらず具体的な施策があり評価できる。

可決 議会の意思を国政へ

大規模太陽光発電施設(メガソーラー)の設置等に係る関係法令等の整備を求める意見書(要旨)

国は、第7次エネルギー基本計画で2040年に再生可能エネルギー比率4～5割を目指しているが、各地のメガソーラーで環境破壊・景観悪化・災害リスク、住民説明不足や法令違反が顕在化し、自治体条例だけでは対応に限界。脱炭素と雇用創出、防災力強化も両立しつつ、国に地域特性に応じた共生策、設置・管理の明確基準と自治体意見反映、PPP等も含む事業規律、撤去・リサイクル制度の早期整備を求める。

本市は県内有数のかき産地で、養殖は地域経済の重要な産業である。しかし特産の養殖かきに大規模・深刻な大量死が発生し、生産継続と地域経済への重大な影響が懸念される。県・近隣と連携しつつ、国に対し、負担の少ない補助・交付金と当面の運転資金の速やかな支援、複数年を見据えた長期支援、原因究明と再発防止策、風評被害防止のPR強化を要望する。

議員の
Q

市の
A

一般質問

一般質問とは？

議員が、市政全般に関して執行者（市長等）にその執行の状況や将来の方向、また住民生活に密接に関わる事項等について質問すること、あるいは政策を提言することをいいます。皆さんの生活に関わる大切な質問です。あなたが関心をもった質問はありますか？

質問議員 18名
質問 34項目

質問・答弁要旨は質問した議員が書いたものですが、その後、広報広聴特別委員会において校正を行っています。その他の質問については、廿日市市議会ホームページで映像をご覧いただけます。

答
①オストメイト対応について
HPに載せてある。ト
イレの一覧・地図化は

②原市民センター・宮
島福祉センター・宮島
杉之浦交流センター・
はつかいち美術ギャラ
リー横・宮島桟橋のト
イレの洋式化を。
③宮島での災害時等の
トイレ設置は地域防災
計画と連動しているか。
④国交省のバリアフリー
指針などは、市の公
共施設に取り入れられ
ているか。

その他の質問
・成年後見制度について

①オストメイト対
応については県の
HPに載せてある。ト
イレの一覧・地図化は

観光振興や高齢者
の外出支援の観点
で次の点を問う。
①車椅子・多機能・オ
ストメイト対応トイレ
の所在等の一覧・地図
化はされているか。

②原市民センター・宮
島福祉センター・宮島
杉之浦交流センター・
はつかいち美術ギャラ
リー横・宮島桟橋のト
イレの洋式化を。

本市独自で今後早急に
対応していきたい。
②原市民センターは来
年度からエレベーター
設置などリニューアル
工事を行う際にトイレ
の洋式化も行う。宮島
及び吉和福祉センター

は、半数以上が洋式だ
が利用者の状況に合わ
せた改修を考える。未
実施の施設は今後も順
次洋式化を進めていく。

③災害時は計画と連動
し、観光客が宮島に取
り残されることも想定
した準備を進めている。
④「宮島おもてなしトイ
レ」はこの指針によ
り整備した。



井上佐智子 議員

公共施設の トイレの改修を



答
①エリア全体約15haのうち、市とし
て検討している交通広場や木育体感施設、公

①Aエリアが計画変更
になった理由は何か。
②国土交通省が進める
コネクトパークリング宮
島との関連性及び西広
島バイパスとの合流時
期はいつ頃になるのか。

①エリアが計画変更
になった理由は何か。
②国土交通省が進める
コネクトパークリング宮
島との関連性及び西広
島バイパスとの合流時
期はいつ頃になるのか。

新機能都市開発事業は、
隣接するコネクトパー
クリング宮島、県道廿日
市環状線の整備と連携
して進められる。具体的
的な完成時期は未定だ
が、事業促進について
国へ強く働きかける。

本市のプロジェクト
ト事業である、新
機能都市開発造成工事
が令和9年度完成とな
っている。この地域は、
昭和40年代から開発の
動きがあり、約半世紀
をもって、本市の将来
に大きく貢献する事業
となるものである。

事業が成功し、活力が
生まれることを切に願
い、以下の点を問う。

②国の政策であるため、
直接的な関連性はない
が、アクセス道路とな
る岩国方ランプにより、
新機能都市開発事業地
の利用者は、利便性の
向上が図られる。

新機能都市開発事業は、
隣接するコネクトパー
クリング宮島、県道廿日
市環状線の整備と連携
して進められる。具体的
的な完成時期は未定だ
が、事業促進について
国へ強く働きかける。



堀田 憲幸 議員

新機能都市開発事業 に期待





秋山 妙子 議員

医療的ケア児とその家族へ 支援の充実を



岡本 敏博 議員

松本市長の重点政策は



梅田 洋一 議員

行政経営改革 まったくなし



問 医療的ケア児とその家族への適切な支援や災害時における支援体制について問う。
 ① 医療的ケア児のそれぞれの特性に配慮した支援ができるか。
 ② 就労するための保育を必要とする家族への支援と今後の課題は。
 ③ 24時間体制で医療的ケアのある人を支える家族のためのレスパイト支援の状況は。
 ④ 災害時における支援体制や停電時の非常用発電機導入等の支援は。

答 ① 退院時は関係機関と連携、在宅では相談支援専門員を中心センターキャリラム、障害福祉課と連携し切れ目がない個別支援を実施。

② 今年度は平良保育園に看護師を配置し受入。今後は他保育園での受入の可能性や在園時間に適切に医療的ケアが行える看護師の人材確保の課題含め、医療的ケア児の育ちを支援するための体制を検討。

③ 家族へのレスパイト支援は重要。医療的ケア児を対象としたシヨーツステイ事業所は本市・近隣市に3か所。障害児通所支援にも受入事業所がある。

④ 身体障害者手帳、児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている児童は日常生活用具給付対象となる。災害時有益な情報提供や避難所での受入体制は今後整備していく。

問 市長が議員の時、35～50歳までの約15年間、朝立ちとチラシ配りを続けていたが、誰も真似のできることではない。ここにこそ市長の原点があり、今、市長になつて6年が経過している。そこで次の3点を問う。

① 前市長の政策や事業の継承は。

② 4つの重点政策の達成度は。

③ 今後進めようとしている主要な政策・事業は。

答 ① 宮島訪問税を導入できたことは大きな成果であった。

② 全体としては目指す方向に沿つて着実に取り組み概ね実施できた。

③ 戦略的な取り組みであるシビックコア、新しい

問 少子化対策への挑戦を

問 もっと踏み込んだ少子化対策への挑戦を

市長が議員の時、35～50歳までの約15年間、朝立ちとチラシ配りを続けていたが、誰も真似のできることではない。ここにこそ市長の原点があり、今、市長になつて6年が経過している。そこで次の3点を問う。

① 前市長の政策や事業の継承は。

② 4つの重点政策の達成度は。

③ 今後進めようとしている主要な政策・事業は。

答 ① 宮島訪問税を導入できたことは大きな成果であった。

② 全体としては目指す方向に沿つて着実に取り組み概ね実施できた。

③ 戦略的な取り組みであるシビックコア、新しい

問 市長が議員の時、35～50歳までの約15年間、朝立ちとチラシ配りを続けていたが、誰も真似のできることではない。ここにこそ市長の原点があり、今、市長になつて6年が経過している。そこで次の3点を問う。

① 前市長の政策や事業の継承は。

② 4つの重点政策の達成度は。

③ 今後進めようとしている主要な政策・事業は。

答 ① 宮島訪問税を導入できたことは大きな成果であった。

② 全体としては目指す方向に沿つて着実に取り組み概ね実施できた。

③ 戦略的な取り組みであるシビックコア、新しい

問 米国の新政権において、政府効率化省（略称DOGE）が設置され話題となつた。わが国の新政権においては、「行政経営改革推進室」を新設し、取り組みを実施してはいるが、令和8年度から改定する行政経営改革指針も踏まえ、市内外から「はつかいち版DOGE」と称し、評されるよう、市の取り組みを発信していくべきではないか。

答 新たな行政経営改革指針では、職員の意識改革を強く表現しており、職員一人ひとりが現状を「自分で

と」として捉え、自立的に行動を変えていく意識改革を進め、受け身の姿勢から主体的な姿勢に変えていくことを目指す。

機能都市開発、未来物流産業団地造成事業を展開する。オールはつかいで安心して希望をもつて暮らせせるまちをを目指す。

生産性の高い多様な働き方を職員と組織に根付かせていくことで、組織全体の生産性の向上を目指していく。

また、具体的な取り組みとして、行政経営システム全体を連動、機能させ、予算編成から事業実施、執行確認、行政評価、次年度予算へ反映していくこととしており、しつかりと行政経営改革に取り組んでいきたい。

その他質問
・職員の働きがい改革について



新澤 亮二 議員

地元中小企業の成長を 支える市の支援策は



問 市内中小企業は地域経済と雇用を支える大切な存在であるが、人件費や物価の高騰、円安の影響等で経営環境は厳しくなっている。また、どの産業においても人材不足の問題も厳しさを増しており、市として市内中小企業の支援をより実効性あるものにしていく必要があるが、市の考え方を問う。

①中小企業融資制度の課題についてどのように捉えているか。

②産業振興施策の「廿日市らしい6次産業化」の現状について。

③ダイバーシティー経営推進の現状について。

答 ①直近5年の実績では新規貸付実績

が一桁台にとどまっている。県の融資制度のほうが貸付利率が低いなどの要因はあるが、実態の把握に努め、改善すべき検討事項があれば見直したい。

②「フードバーはつかじ」の創出を掲げ、新商品開発支援や農業生産者による6次産業化の取り組みも広がりを見せており。これらも付加価値の高い商品開発や販路開拓に向けて伴走支援を行っていきたい。

③平成30年からセミナー等の開催を通じて啓発活動に取り組んでいる。今後は商工会議所やハローワーク等と連携して企画内容の充実を図っていきたい。

問 2023年11月の「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、水銀添加製品である蛍光ランプの製造及び輸出入を2027年末までに段階的に廃止することが決定され、市は計画的にLED化を進める必要がある。LED化によって消費電力が約40%削減できること、器具によっては80%も削減できるものもある。5~10年の長い目で見ると費用対効果は大きいと考える。本市の公園、小中学校の屋外運動場また屋外スポーツ施設のグラウンド、これらの屋外照明の今後の対応について市の考え方を問う。

答 ①床上浸水時、希望される市民には、消毒液を配布することを検討する。また、床下浸水であっても、汚水による被害が想定される場合もあることか



山崎 英治 議員

公園やグラウンドなどの 屋外照明LED化を



答 本市では令和6年3月に策定した廿日市市地球温暖化対策実行計画事務事業編において、建替や改修、廃止の可能性がある施設を除き、順次LED化を進めることを目標としている。公園のLED化については4年度に民間提案制度により全ての照明施設を調査し、LED化されていない公園について改修工事を完了している。

②危険なエリアにおいては、継続的な被災も考えられる。今後の防衛対策等のきめ細かな周知啓発は必要では。

①床上浸水時、希望される市民には、消毒液を配布することを検討する。また、床下浸水であっても、汚水による被害が想定される場合もあることか

ら、対応を考え、体調確認を行うなど、被害を受けられた方に寄り添った対応に努めたい。

②防衛対策の周知・啓発は重要である。宅地の浸水防止や、道路の雨水樹や側溝の清掃などの対策を分りやすくまとめた資料を作成し、ホームページに公表するとともに、被災者への説明に活用したい。

また、浸水リスクエリアを掲載した「内水浸水ハザードマップ」を作成し、そのエリア内の市民が事前の対策実施や、的確な避難行動につながるように、周知・啓発を行つ。

その他質問

- ・財政調整基金の運用
- ・国保税納付の平準化



山田 武豊 議員

浸水被害対応 今後の課題は



問 9月の豪雨被害において、市が迅速な対応を図ったことに敬意を表する。一方、課題も残った。よって、課題2点について問う。

①浸水被害において、被災者の健康被害、または感染症発生等による一次被害を防ぐため、消毒液等の支援が必要と考えるがどうか。

②危険なエリアにおいては、継続的な被災も考えられる。今後の防衛対策等のきめ細かな周知啓発は必要では。

①床上浸水時、希望される市民には、消毒液を配布することを検討する。また、床下浸水であっても、汚水による被害が想定される場合もあることか



松浦るみ議員

災害時の要介護者

避難支援体制の強化へ



本市では、災害対策基本法に基づき、災害時の自力での避難が困難な高齢者や障がい者等を対象に、避難行動要支援者名簿を作成している。災害時ににおける要介護者避難支援体制の強化は喫緊の課題であると認識する。

そこで次の点を問う。

- ①避難行動要支援者名簿のうち、要介護者の登録者数はどの程度か。
- ②災害時の支援体制の実効性を高めるため、ケアプランと関連づけて避難計画を作成する考えはないか。
- ③平時から災害時への備えを強化するためケアプラン等に基づく支援情報を、一〇〇Tを活用して多職種・多機関

で共有できる体制を整備することを検討する考えはないか。

①要件にあてはまる対象者は、令和7年6月時点です4524人である。そのうち、要介護認定を受けている人は3529人であり、全体の78%を占めている。

②研修会などで、ケアプランの作成や見直しを行つ際には、災害時における支援も関連づけて考えるよう、ケアマネジャーへの意識付けを行つていきたい。

③多機関で共有できる仕組みは重要と考える。一〇〇T導入にあたつては、関係者にも幅広く意見を聞きながら進めたい。

今夏日本の平均気温は平年を2・36度上回り、3年連続で過去最も暑い夏になった。小中学校屋内運動場の空調設備設置は待ったなしの状況と考え、以下の点を問う。

①7月～9月、小学校の外遊び、屋外体育授業中止の状況はどうか。

②7月～9月、中学校の部活動、屋外体育授業中止の状況はどうか。

③空調設備の設置を早急に進めるべきと考えるがどうか。

増加し、外遊びや屋外体育授業ができない日が増えている。

②屋外の部活動を屋内に変更することが増え、夏休み中は活動を午前中の早い時間にしたり、8月中旬まで活動を中止したりしている。

③今年度、空調方式や整備費用等について検討した。部活動があり屋内運動場の利用頻度が高い中学校を優先し、令和10年度までに小中一貫校を含む9施設の整備を行う。小学校は13年度までに、計画的に整備を進める。



吉屋智晴議員

小中学校の屋内運動場に空調設備の早期設置を



養殖かきの大量へい死は、災害並みの被害となつており、国・県も対策や支援等に動いているが、本市のかき養殖の現状や課題、そして支援策や対応策等について問う。

①かき生育状況と今シーズンの水揚げ予想について。

②かき殻の堆積場と処理、及び利活用の状況について。

③かき養殖用筏の解体・処分方法と利活用について。

④後継者問題と行政のバックアップ体制について。

①かきのつい死率は、例年3割から5割程度、今シーズン5割から8割程度に増

加。水揚げは、例年よりは減少の見込み。

②本市のかき殻堆積場は6か所あるが、散水スプリンクラーを設置した箇所もあり、悪臭等の苦情は少なくなっている。鳥のエサや農業用肥料に、また、海底改善にも一部利用されているが、かき殻の堆積は増加している。

③筏の廃棄処分は年間約400台あり、野焼きが多いが、粉碎機でチップ化し、防草剤としての利活用も始めている。

④かき養殖業者は54件と減少。人材確保策を検討する。つい死の原因究明や対策は国・県に要望し、漁協や業者のニーズを伺い効果的な支援策を検討したい。



中島康二議員

かき養殖の持続を



その他質問

①県教委作成の熱中症対策ガイドラインで原則活動中止となる暑さ指数31度超の日数が、沿岸部の小学校では、令和6年度は

・一般国道2号広島南道路および都市計画道路地御前串戸線事業の整備計画について



大畠 美紀 議員

新機能都市開発事業 市の財政負担は



問 平良丘陵開発で、想定外の中硬岩の出現により工事が遅延している。また、本来区画整理組合が行う工事の一部（道路等）を市直営で施工することや、観光交流エリアに公共施設を整備するなどで当初予定ではない市の財政負担が生じる。

①事前の地質調査等はどうだったのか。

②大規模な切土盛土は災害に弱いのではない。安全対策は。

③この事業全体で市の財政負担は。

答 ①ボーリング調査を43か所、弾性波探査を2か所実施。約1.2万㎡を見込んだが、発生する見込みである。

・保育環境の向上
・森林の管理・整備

その他の質問

答 ①無償化後も、これまで通り栄養バランスの質問

・契約事務の効率化
・学校現場の平和教育

その他の質問

問 重度障がい者対応のグループホームの運営のため、7年度予算に計上された、「共同生活援助運営調査業務委託料」の取り組み状況について問う。

答 ①調査での課題把握は。

②調査の進捗状況は。

③調査の納期数増を

④調査の実施状況は。

⑤調査の実施状況は。

⑥調査の実施状況は。

⑦調査の実施状況は。

⑧調査の実施状況は。

⑨調査の実施状況は。

⑩調査の実施状況は。

⑪調査の実施状況は。

⑫調査の実施状況は。

⑬調査の実施状況は。

⑭調査の実施状況は。

⑮調査の実施状況は。

⑯調査の実施状況は。

⑰調査の実施状況は。

⑱調査の実施状況は。

⑲調査の実施状況は。

⑳調査の実施状況は。

㉑調査の実施状況は。

㉒調査の実施状況は。

㉓調査の実施状況は。

㉔調査の実施状況は。

㉕調査の実施状況は。

㉖調査の実施状況は。

㉗調査の実施状況は。

㉘調査の実施状況は。

㉙調査の実施状況は。

㉚調査の実施状況は。

㉛調査の実施状況は。

㉜調査の実施状況は。

㉝調査の実施状況は。

㉞調査の実施状況は。

㉟調査の実施状況は。



井手ヶ原誠 議員

街路樹の安全性と再整備 に関する取り組み状況は



問 広島市では、市民
からの街路樹の根
によるつまづき等の苦
情を受けて、管理する

街路樹のある歩道で、
根の張りのため歩道に
凸凹ができるか、歩道
が狭くなっているか
など、現状調査を
実施し、さうに専門家
との審議会を経て、来
年度中に街路樹の再整
備案を作成するとの報
道があつたが、本市の
取り組みについて問う。

①市民からの苦情や要
望はどの程度あるか。
②根の張り出し、凸凹
など歩道幅員への影響
調査は実施しているか。
③街路樹の状態など、
安全性の調査を実施し
てじるか。

④安全安心を確保する

ための街路樹の再整備
の方針はあるか。

答 ①②③④苦情は年
間15件程度で主に
根上がりにより通行し
にくくなっているもの。
歩道通行への影響調査は
市職員やシルバーハン
センターやの委託など
で対応している。

街路樹の再整備の必要
性は認識しており、団
地によつては樹齢が50
年になる状況を踏まえ、
必要に応じて健全度調
査を行い、抜本的な対
策については環境面、
経済性を考慮し優先順
位を設定するなど今後
の再整備の方針を検討
する。

・認知症対策の評価と今
後の方針について

その他の質問

水野 善丈 議員



避難所運営の さらなる充実にむけて



問 観察で伺つた三島
市では、避難所開
設アクションシートを
つくり、運営マニュア
ルやビーチなど、避難
所開設に必要なものが

一つのコンテナの中に
まとめてあり、誰がき
ても避難所開設ができ
る体制にある。本市で
も取り入れてはどうか。

答 議員が重要と考え
る「誰がきても避

難所運営ができる体
制」については、大地
震等の大規模災害時に、
職員が参集できない場
合も想定されるため、
非常に有効的であると
考えられる。今後、職
員だけでなく、自主防
災組織やボランティア
など、避難所運営に携
わる方に、分かりやす
く標準的なマニュアル
を作成し、公表してい
きたい。

問 現在、原地域では、
数年前よりバイオ
マス発電所が建設され
ることが計画されてい
る。一部の住民から住
環境への不安の声もあ
り署名活動が始まっ
ている。市は、現在、再
エネ発電と住民との調
和を築くための条例制
定を考えており、対
象は、太陽光発電だけ
でなく、バイオマス発
電も入るのか。

答 太陽光発電と風力
発電とバイオマス発
電を対象として考え
ている。

問 障がい福祉の分野
において、相談支
援専門員という仕事が
ある。利用計画の作成
やモニタリングを担う
重要な役割を果たすも
のである。現在、相談
支援を必要とする方の
数は増加傾向にあるが、
相談支援専門員の数は
増えている。その結果、
相談者が自分自身
で利用計画を作成する、
いわゆるセルフプラン
が増えている。専門的
な知識がないまま
多様なサービスを自力
で探さなければならず、
定期的なモニタリング
もないため、適切でな
い支援状況が続いてし
まう可能性がある。市
の今後の対応を問う。

答 本市では、「障が
い福祉相談支援セ
ンターきりりあ」が、
通常の基本相談に加え、
基幹相談支援センター
の役割を担つていて。
本市ではセルフプラン
の作成の補助について
も、「きりりあ」に依
頼してじる。「きりり
あ」の体制強化の必要
性は認識しており、ま
ずは、受託法人と、現
状の課題把握や業務内
容の精査などを含め、
しっかりと話し合いを行
つていただきたい。また、
相談支援専門員から市
への多岐にわたる書類
の提出において、事務
負担軽減のためオンライン
提出も可能とする
よう検討していただきたい。



相談支援専門員 不足への対応を



三宅 洋一 議員

問 説教源氏節は、天保の終わり頃に大坂で生まれ全国に伝わるが、絶えることなく続いているのは原地区に残る説教源氏節人形芝居「眺樂座」のみである。一座は、語りと三味線、人形の使い手で構成され、視覚的にも驚かせるよう工夫を凝らせてある。今後も永遠に存続させる必要があるが、経済的にも人材的にも存続が難しい状況にある。市として更なる支援と後継者育成にも支援をいただけないか問う。



半明 晃二 議員

「眺樂座」存続に支援



その他の質問

- ・公共交通について
- ・各地域の名称について

三味線、人形の使い手で構成され、視覚的にも驚かせるよう工夫を凝らせてある。今後もあるが、経済的にも永遠に存続させる必要があるが、材質的にも存続が難しい状況にある。市として更なる支援と後継者育成にも支援をいただけないか問う。

問 説教源氏節は、天保の終わり頃に大阪で生まれ全国に伝わるが、絶えることなく続いているのは原地区に残る説教源氏節人形芝居「眺樂座」のみである。一座は、語りと

「眺樂座」存続に支援を

用語說明

①オストメイト (P6)

病気や事故が原因で

して生活している方

日常生活や社会生活

日常生活や社会生活を送るために、人との取扱いによる取扱管理、暗淡吸引などの医療行為の継続的な実施が必要な子ども

③DOGE (ドージ) Department Of Government Efficiency (P)

米国トランプ政権が政府の支出削減などを目的に設置した「政府効率化省(局)」

④ダイバーシティー (P8)

多様性を意味し、性別・年齢・国籍・宗教・障がいの有無・価値観など、異なる背景や特性を持つ人々が共存し、互いの違いを尊重しながら協働すること

⑤公私連携型保育園 (P15)

市が土地・建物などの提供を行い設置する私立保育園

I型…土地は市、建物・運営は民間 II型…土地・建物は市、運営は民間

(参考)ひろしまLMO
への財政支援

(1)設立時助成金
(事務所費など)
上限50万円

(2)運営助成金
・事務局員給与など
上限300万円/年

・維持管理・運営費、
課題解決事業の経費など
上限300万円/年

(3)一括交付金
(地域の各団体へ)
LMOが柔軟に配分

(参考)ひろしまLMO
への広島市の財政支援

(1)設立時助成金
(事務所費など)
上限50万円 

(2)運営助成金
(事務局員給与など)
上限300万円/年 

(3)一括交付金
(地域の各団体へ)
毎年の補助金を増額 

【誤】P9 山下議員

【正】西部地域医療保健対策協議会

七八五〇号（令和7年11月1日）一般質問の文章等に誤りがありました。お詫びし、次のとおり訂正いたします。

（お詫びと訂正）

令和6年度決算をチェック 税金の使われ方を認定

各会計の決算状況

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差引額
一般会計	62,999,542	62,104,383	895,159
特別会計(8会計)	25,886,189	25,527,922	358,267
合計	88,885,731	87,632,305	1,253,426
企業会計名	事業収益(収入)	事業費用(支出)	差引額
国民宿舎事業会計	4,199	34,114	-29,915
下水道事業会計	4,039,831	3,845,860	193,971

※企業会計の資本的収入・支出は掲載していない。

※国民宿舎事業会計の事業費用に含まれる減価償却費は32,278千円

10月7・8日及び20日に決算特別委員会（委員10名）が開催され、令和6年度の一般会計及び名特別・企業会計の決算認定について審査を行い、全委員でござれも認定すべきものと決定しました。12月2日の定例会初日に決算特別委員長から、原案どおり認定すべき旨の報告がありました。一般会計及び国民健康保険特別会計で討論があり、採決の結果、一般会計、国民健康保険特別会計は賛成多数により、その他の会計は全会一致で可決しました。

決算委員会の主な質疑

まちづくり推進基金から繰り入れ充当する事業と、モーターボート事業収入の当初予算で充当する事業の違いには、一定のルールがあるのか。

A いずれも、モーターボート

競走法に規定する収益の内容に合致し、教育、文化、福祉の増進に関する事業と、第6次総合計画の各施策に基づく事業に充当するという共通のルールで運用している。

力メモは6告で設置時期：
場所が違うことで名称が違

カメラは6台で設置時期: 場所が違うことで名称が違うが同機能である。赤外線カメラで感知し、その映像が市役所のパソコンにメールで送信される。データ管理ができるシステムを設置しており、現在も監視を続けている。

反對討論

一般会計：新機能都市開発・未来物流産業団地造成事業に反対。包ヶ浦自然公園は初期の段階で関係者の意見を聞くべきであった。

タブレット使用料を私費で議員個人が支払う根拠が示されていらない。

国民健康保険特別会計：国保
税は重税のうえ、さらなる連
続の引き上げに反対。

賛成討論

での1日開催から2日間開催に変えて、月祭として開催したことなどにより、来島者は、3月8、9日の2日間で3万6000人と、前年と比べ増加した。

議員全員協議会

全議員に重要な取り組みの
説明がありました

9月定例会以後に行われた議員
全員協議会において、18件の議題
について説明がありましたが一部
の内容や質疑をご紹介します。

10月20日

新機能都市開発事業の 進捗等について

切土工事において、想定外の中
硬岩が出現したため、その対応等
による工事の遅延等について説明
がありました。事業費増は業務代
行者で対応し、事業期間の延伸に
ついては、換地処分、組合の解散
時期の変更を行います。

主なQ&A

Q 工事の遅れで、企業進出にリ
スクが生じるのではないか。
A 進出企業の意向に沿って対応
したい。

平良丘陵開発観光・交流エリア 基本計画の進捗等について

施設用途
・宿泊施設
・商業施設
150～200室
80店舗（飲食・物

平良丘陵開発観光・交流エリア 基本計画の進捗等について

施設用途
・公共施設等の整備に関する検討
状況について
計画区域内において、市が導
入施設として木育体感施設等を整
備する方針が示されました。

12月8日

平良丘陵開発観光交流エリア ・公共施設等の整備方針について

導入施設について、より具体的
な整備内容等の説明がありました。

施設規模
販・サービス）、温浴施設

施設規模
敷地面積 約15ha
延床面積 約10000坪
駐車台数 約1200台

事業候補者
(株)アクアイグニス・西松建設株

開業予定
2029年春以降順次開業予定。

年間来場者数を、約390万人～470
万人と想定（目標値）。

主なQ&A

Q 宮島の来訪者のうち50～60%
がこのエリアを訪れる予測だが
宮島から離れているため集客が
難しいのではないか。

A まちづくり協議会で作成した
資料だが、市も年間400万人を目
指しており、宿泊・滞在時間増
へじつかり取り組む。

主なQ&A

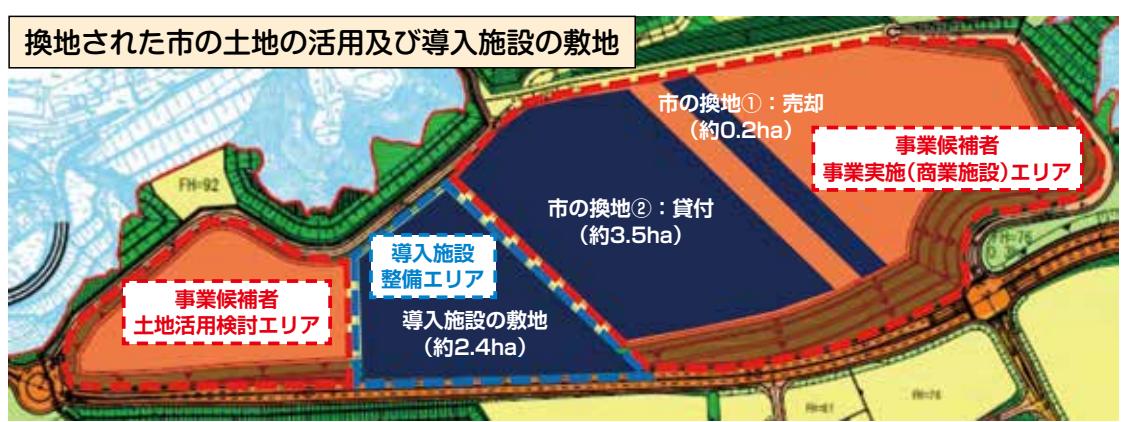
Q 事業候補者が資産の一部を星
野リゾートに譲渡したとの報道
があるが、(株)アクアイグニスと
西松建設株から市へ情報提供は。

A 情報提供は受けている。譲渡
は民間の不動産運用手法の一つ
であり、本事業への影響はない。

Q 市の土地の一部は貸借するの
に、なぜ新たに別の土地を購入
するのか。

A 市の換地3.5haは貸し付け、2.4
haを別途購入することで大きな
メリットが生じる。賃借するこ

とで一定程度の関与が可能とな
り、補助制度の活用など、より
有利な方策を考える。



第2次廿日市市保育園再編基本構想（案）について

少子化の加速が予想される中、待機児童対策としての「保育の量の拡大」から、「質の高い保育の提供」に転換を図る必要があり、令和8年度から10年間の保育施策の方向性などを明確にするものです。構想では、民間移管予定園を佐方保育園（公私連携型Ⅱ）とすることや、老朽化する保育園の統合や建て替えの検討、佐伯地域の保育園再編に着手すること、保育の中心的な役割を担う基幹園を設置する方針も示されました。

※基幹園…平良・宮内・深江保育園
佐伯地域は今後検討

主なQ&A

Q 今、公私の割合が1対1.6である。この状況で進めていくのか。

A 当初計画では1対2と掲げていたが、民間の増で令和6年度に1対2.4という比率となつた。

Q 公立保育園の民営化はすべきではないがどうか。

A 経費は他の子育て施策にも充てる必要があり、市全体にどうて何がいいのかを考え判断する。



5 基本構想案及び前期基本計画

その他 政策方針関連

・米の値上げに伴う学校給食費の対応（12月補正対応）

・中期財政運営方針

・定員管理計画

・行政経営改革指針

・観光振興基本計画（案）

・PFI事業契約終了に伴う宮島水族館の管理運営等の方針

・市立小中学校屋内運動場への空調設備整備方針

・PFI事業契約終了に伴う宮島水族館の管理運営等の方針

・公の施設の使用料及び事務手続きに係る手数料の見直し

・宮島包ヶ浦自然公園利活用に係る進捗状況等

その他 条例制定等

・再生可能エネルギーと地域との調和に関する条例（仮称）の概要

その他 計画策定状況等

・第2次産業振興ビジョン（案）

文教厚生常任委員会 廿日市市こども計画（案）について

本市の、子ども・若者への支援をさらに充実させていくため「第3期廿日市市子ども・子育て支援事業計画」（令和5年策定）を包含する「廿日市市こども計画」を策定するものであります。

主なQ&A

Q 中学生までや子育て世代への対応は濃いが、高校生・大学生と、子育て世代になるまでの若者へのサポートが弱いのでは。

A 子ども・子育て支援事業計画では0歳から18歳までを対象としている。高校生年代や、30歳未満への支援が薄いということもあり、努力義務ではあるが、

・都市計画マスター・プランの改定（案）

・中期財政運営方針

・定員管理計画

・行政経営改革指針

・観光振興基本計画（案）

・PFI事業契約終了に伴う宮島水族館の管理運営等の方針

・市立小中学校屋内運動場への空調設備整備方針

・公の施設の使用料及び事務手続きに係る手数料の見直し

・宮島包ヶ浦自然公園利活用に係る進捗状況等

常任委員会議題

この計画には盛り込んである。計画を推進する中で深めたい。

総務常任委員会

・第4期協働によるまちづくり推進計画（案）

・一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち（第3次男女共同参画プラン）（案）

・平良丘陵地区における住居表示の実施

・平良丘陵地区における住居表示の実施

・一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち（第3次男女共同参画プラン）（案）

・同参画プラン（案）

・平良丘陵地区における住居表示の実施

総務・文教厚生常任委員会連合 文教厚生常任委員会

・市民センター基本方針（案）

・第4期教育振興基本計画（案）

・文教厚生・総務常任委員会連合

・生涯学習ビジョン（案）

・第4期協働によるまちづくり推進計画（案）

・一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち（第3次男女共同参画プラン）（案）

・同参画プラン（案）

・平良丘陵地区における住居表示の実施

・平良丘陵地区における住居表示の実施

・一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち（第3次男女共同参画プラン）（案）

・同参画プラン（案）

・平良丘陵地区における住居表示の実施

総務・文教厚生常任委員会連合 文教厚生常任委員会

・市民センター基本方針（案）

・第4期教育振興基本計画（案）

・文教厚生・総務常任委員会連合

・生涯学習ビジョン（案）

・第4期協働によるまちづくり推進計画（案）

・一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち（第3次男女共同参画プラン）（案）

・同参画プラン（案）

・平良丘陵地区における住居表示の実施

・平良丘陵地区における住居表示の実施

・一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち（第3次男女共同参画プラン）（案）

・同参画プラン（案）

・平良丘陵地区における住居表示の実施

総務・文教厚生常任委員会連合 文教厚生常任委員会

・市民センター基本方針（案）

・第4期教育振興基本計画（案）

・文教厚生・総務常任委員会連合

・生涯学習ビジョン（案）

・第4期協働によるまちづくり推進計画（案）

・一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち（第3次男女共同参画プラン）（案）

・同参画プラン（案）

・平良丘陵地区における住居表示の実施

・平良丘陵地区における住居表示の実施

・一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち（第3次男女共同参画プラン）（案）

・同参画プラン（案）

・平良丘陵地区における住居表示の実施

総務・文教厚生常任委員会連合 文教厚生常任委員会

・市民センター基本方針（案）

・第4期教育振興基本計画（案）

・文教厚生・総務常任委員会連合

・生涯学習ビジョン（案）

・第4期協働によるまちづくり推進計画（案）

・一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち（第3次男女共同参画プラン）（案）

・同参画プラン（案）

・平良丘陵地区における住居表示の実施

・平良丘陵地区における住居表示の実施

・一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち（第3次男女共同参画プラン）（案）

・同参画プラン（案）

・平良丘陵地区における住居表示の実施

総務・文教厚生常任委員会連合 文教厚生常任委員会

・市民センター基本方針（案）

・第4期教育振興基本計画（案）

・文教厚生・総務常任委員会連合

・生涯学習ビジョン（案）

・第4期協働によるまちづくり推進計画（案）

・一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち（第3次男女共同参画プラン）（案）

・同参画プラン（案）

・平良丘陵地区における住居表示の実施

・平良丘陵地区における住居表示の実施

・一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち（第3次男女共同参画プラン）（案）

・同参画プラン（案）

・平良丘陵地区における住居表示の実施

総務・文教厚生常任委員会連合 文教厚生常任委員会

・市民センター基本方針（案）

・第4期教育振興基本計画（案）

・文教厚生・総務常任委員会連合

・生涯学習ビジョン（案）

・第4期協働によるまちづくり推進計画（案）

・一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち（第3次男女共同参画プラン）（案）

・同参画プラン（案）

・平良丘陵地区における住居表示の実施

・平良丘陵地区における住居表示の実施

・一人ひとりが輝く生き方応援プランはつかいち（第3次男女共同参画プラン）（案）

・同参画プラン（案）

・平良丘陵地区における住居表示の実施

総務・文教厚生常任委員会連合 文教厚生常任委員会

・市民センター基本方針（案）

</

委員会活動レポート

●文教厚生常任委員会



板橋区

10月28～30日の日程で4自治体の先進事例について視察研修を行いました。視察の内容については次のとおりです。

埼玉県 入間市

・ヤングケアラー支援に係る具体的取組事例について

全国初のヤングケアラー支援条例制定を基盤に、実態調査、個別面談、ヘルパー派遣など多層的支援を展開しています。

東京都 板橋区

・フードロス削減と困窮者支援に係る街かどフードパントリーについて

東京23区で初めての常設型パン

トリーで、生活困窮者自立支援機関と社会福祉協議会が連携し、利用者のプライバシーにも配慮した運営が行われています。

神奈川県 横須賀市

・ビッグデータとAIを活用した健康支援事業について

(株)JMDと連携し、AIと一緒にデータで健康リスクを予測し、高リスク市民を抽出して保健師が

個別支援する全国初の健康支援事業を展開しています。

大阪府 河内長野市

・文化財保存活用計画の取組事例について

文化財保存活用地域計画を策定し、調査・保存・活用を体系的に

推進し、ワークショップや広報で市民参加と周知を進め、地域の歴史文化継承を図っています。



横須賀市

9月定例会に提出された本請願については、調査研究を進めて判断すべきとの理由から継続審査としていました。

このため、10月17日に、県内初の「太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」を制定した東広島市を訪問し、条例制定の背景や条文などの調査を行いました。

また、11月4日には、専門的意見を活用するため、NPOの環境エネルギー政策研究所の山下紀明氏を招き、日本や世界における大規模太陽光発電の状況について研修をしました。

山下先生の講義内容から

・自然エネルギーの中で太陽光発電の持つ可能性は大きい

・環境や地域と調和した事業推進は必要不可欠

・規制の強弱はあるが、調和条例と規制条例は同じものと考えてもよい

など、参考となる話を聞くことができました。

請願の取り扱いの判断

この間、国の政治的動向の変化や市の条例制定の動きなど、周辺状況が大きく変化したことに伴い、紹介議員を通じて請願者から請願文の修正申し入れがありました。

請願者から修正を申し入れ

請願は再度継続審査に

これにより、委員会で継続審査の動議が提出され、再度継続審査とすることが決りました。

要望書等の取り扱いについて

提出された6件の陳情については、いずれも「調査にとどめる」としました。

・地域住民の医療を受ける権利を保障するために医療機関の維持存続への支援を求める陳情書

・介護保険制度の抜本改善、大幅

な処遇改善を求める陳情書

とじぬる

- ・学校給食費の無償化と給食に安心・安全な食材の使用を求める陳情書
- ・高齢難聴者の補聴器購入助成への公的な補助制度を求める陳情書

- ・廿日市市農業・農村施策に対する意見書→1月30日に所管事務調査を行う

●議会運営委員会

ハラスメント防止ガイドラインを策定

●総務常任委員会

- ・生活保護基準の引き下げ違憲訴訟の最高裁判決を踏まえ、速やかな対応を求める陳情書
- ・物価上昇に見合ひ年金引き上げを求める要請

●総務常任委員会

要望書等の取り扱いについて

提出された2件の陳情については、いずれも「調査にとどめ」ました。

- ・完全なジェンダー平等社会の実現を目指し女性活躍応援基金（仮称）創設を求める陳情書
- ・消費税率5%以下への引き下げと消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める陳情書

●産業建設常任委員会

要望書等の取り扱いについて

- ・市道佐方本線の安全確保に関する市への地元住民要望→調査に

・ハラスメントの種類

しての助言を求めるなど、相談できる体制とする。

- ・法定ハラスメント（パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠、出産、育児、又は介護に関するハラスメント）及びモラルハラスメント。

- ・副議長、議会運営委員会委員長、議長が指名する議員2名、及び議会事務局長の5名で構成する。そのうち、4名の議員相談員は男女同数とし、男女の議員数が均等になるように調整する。

・相談窓口

議員が行為者（加害者）となる議員間、議員対職員、議員対市民の全てを対象とする。

・ハラスメントの主体

●議会運営委員会

議員は、何人に対してもハラスメントをしてはなりません。令和5年3月に「廿日市市議會議員政治倫理条例」を改正し、ハラスメント行為を禁止する規定を追加しましたが、更なる防止対策の取り組みが必要と判断しました。

今回策定したガイドラインに則り、議会全体でハラスメントの防止に努めてまいります。

運用開始

- ・令和8年1月1日

・ハラスメント被害時の対応

●議員の留意すべき事項

議員は男女同数とし、男女の議員数が均等になるように調整する。

・ハラスメント事案への対応

- ・令和8年1月1日

